

令和8年3月4日

建設局における対応について

1 主な対応経過

2月3日（火）

午前11時頃 公用車内で職員Bが発言

2月6日（金）

午後1時頃 職員Aから管理監督者に本件事象を報告

午後4時 管理監督者が当該公用車のドラレコからSDカードを回収

午後4時～ 職員Bへヒアリング

本件発言を認めただうえで、冗談とはいえ今から思えば軽率な発言をしてしまったと思う、と反省している様子であった。

職員Cへヒアリング

車内での会話内容はあまり覚えておらず、本件発言は記憶がないとのことであった。

2月9日（月）

建設局（総務課）から市民局（人権啓発・相談センター）へ事象を報告

2 当該車両搭載のドライブレコーダーの情報について

(1) SDカードに記録されていたデータの内容（2月6日17時30分）

事象発生日である令和8年2月3日のデータ（画像・音声）は確認できなかった。

確認できたのは、令和7年3月6日、14日、10月4日、11月12日～14日、25日のデータであるが、管理監督者がそれらのデータを確認したところ、問題となる発言は見当たらなかった。

(2) 当該公用車の再確認（2月9日18時）

機器本体から配線コネクタが抜けている状態であることを確認したため、奥まで差し込んで正常な状態に戻した。

(3) 当該車両の動作確認履歴（10月4日12時）

令和7年10月4日に動作確認を実施しており、その際、機器本体から配線コネクタが抜けている状態であったため、奥まで差し込んで正常な状態に戻したことがある。

(4) 他の車両の確認（2月10日18時）

当該担当部署において、確認可能な保有車両について、機器本体と配線コネクタの接続及び正常作動が確認された。（車検中車両除く）

3 今後の対応

(1) 保全したドライブレコーダーの記録確認

- ・当該担当部署の保有車両のデータ → 2月12日保全済
車検中であった車両 → 2月24日保全済み
- ・残る建設局全車両のデータ → 2月26日保全済
→ 保全済のデータ内容を確認(約3,000時間と推計)

(2) 関係当事者への追加ヒアリング

実効的な再発防止のため発言に至る背景などについてヒアリングを実施中
以上の対応結果及び再発防止策を定め公表予定